

第18回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨

＜ 日 時 ＞ 令和3年10月29日（金）19:00～20:05

＜ 場 所 ＞ 昭島市役所 市民ホール

＜ 出席者 ＞（敬称略）

【委員】

田中 啓之（会長／相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科）、前田 耕司（副会長／早稲田大学大学院 教育学研究科）、白川 宗昭（昭島市教育委員会）、谷部 英治（昭島市農業委員会）、中島 岩雄（昭島市自治会連合会）、浅見 勇（昭島観光まちづくり協会）、日恵野 貴之（昭島六団体連絡協議会）、信行 賢順（連合東京多摩中央地区協議会）、安倍 弘行（昭島市社会福祉協議会）、水野 宏一（昭島市商工会）、杉田 一男（昭島市まちづくり委員会）、松本 祐一（多摩大学 産官学民連携センター）、山下 俊之（昭島市行財政改革推進会議）、赤田 輝子（公募市民）、和田 容子（公募市民）

【事務局】

永澤貞雄（企画部長）、萩原秀敏（政策担当部長）、村山純（企画政策課長）、滝瀬泉之（総合基本計画担当課長）、森田晃（企画調整担当係長）、萩原賢太郎（企画調整担当係長）、和田賢信（公共施設再編・調整担当係長）

【策定支援事業者】

松岡宏（（株）地域総合計画研究所）、三浦洋平（（株）地域総合計画研究所）

【傍聴者】

1 名

＜ 配付資料 ＞

―机上配付―

- ・ 日程
- ・ 資料1 昭島市総合基本計画（素案）に係るパブリックコメントの結果概要について
- ・ 資料2 総合基本計画（素案）に係るパブリックコメント 意見原文
- ・ 資料3 基本計画第4章／5 財政的な見通し（財政計画） 2021.10.28 現在
- ・ 資料4 実施計画一覧 2021.10.29 現在

―事前送付―

- ・ 資料1 市民説明会の実施報告
- ・ 資料2 総合基本計画（素案）パブリックコメントに係る意見要旨、審議会の回答（案）一覧

＜議事要旨＞

1 開会

2 会長挨拶

会長：

ただいまから、第 18 回総合基本計画審議会を開会いたします。それでは、議題に移る前に、本日、大田委員、荒井委員、河村委員から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

次に、前回 9 月に行われました第 17 回審議会の議事要旨については、事務局から事前に配付されておりますが、何かお気づきの点等ございますか。

ご指摘の点などないようですので、第 17 回審議会の議事要旨は審議会で確認されたものとします。

3 議題

（１）市民説明会の実施報告について

【 事務局より市民説明会の実施報告について説明 】

【 質疑 】

特に意見なし

（２）パブリックコメントの結果について

【 事務局よりパブリックコメントの結果について説明 】

【 質疑 】

日恵野委員：

審議会の回答（案）のところに「担当課に伝えます」というものがいくつかあるが、伝えた後、担当課にてどのように対応されたかは周知いただけるのか。

事務局：

全庁に周知はするが、質問者に対する個別の回答は行わない。いただいた意見は HP で公表し、議会へも報告する。

日恵野委員：

いただいた意見に対し「参考にします」で終わらせてしまうのは残念に思う。意見を出した側からすると、回答をいただけないのであれば、今後パブリックコメントで意見を出しても意味がないと認知されてしまうことも考えられる。真摯にご回答いただき、周知しているこ

とも HP に記載いただけるとありがたい。

事務局：

今回パブリックコメントに付した部分は、総合基本計画素案に対する考え方についてである。細かい具体の事業などに対する個別の意見すべてに答えるのは難しい。しかし、今後の取組に活かしたり、実施計画でその意見を踏まえるということはある。

中島委員：

日恵野委員と同じ意見だが、意見を書してくれた方に対し、フィードバックをするというのが礼儀ではないか。大筋のところでは理解するが、今事務局に発言いただいたことを HP でも示していただけるとよいのではないか。

日恵野委員：

対象となっていなかった部分の意見に対してどうするかであるが、今回のパブリックコメントで意見を求めた理由と、回答に「どのように扱うか」ということが一言示されているだけでだいぶ印象は変わってくるように思う。意見を出された方は、当然すべてに答えてくれるものと思って意見している部分もある。「いただいた意見は参考にする」というのはよく聞かすが、本当に参考にされたのかがわからないのも実態かと思う。

和田委員：

以前市に対し、無記名で学童・保育園に関するリクエストや、市長への手紙を出したことがある。同様のことを、住所・名前を明記して行われている方もいる。記名で意見を出された方からは、市から個別に連絡をいただいたという話を聞いた。そのようなこともあり、市として住民に丁寧に向き合っている印象は持っている。個人的な意見、少数意見などは、個別に対応されてもよいのではと感じた。

会長：

具体的な事業の要望や提案に対し、「担当課に伝えます。」という文言では横に投げているだけのような印象を与えかねないが、審議会が主語であるため、「検討します」や「実施します」とも答えられない面がある。また、具体的な事業については審議会の審議対象ではないが、そのご意見の主旨、基本的な方向性については基本施策等で捉えているといった回答となっている。こうしたことがわかるように、公表の際には今回のパブリックコメントの趣旨を説明に加えることはできるか。

事務局：

まず、市長への手紙については、いただいた手紙はすべて市長本人が目を通しており、記名があり回答が必要な手紙には個別に回答している。パブリックコメントとは制度的な違いがある。日恵野委員からご指摘のあった丁寧な対応は、事務局としても必要と認識している。HP 等で公表する際には、一言追記するなど丁寧に工夫をしていきたい。

会長：

回答の前文等に工夫が必要であるものの、本日の資料に示したような形で審議会からの回答とすることを了承いただきたいが、承認いただけるか。

全員：

承認した。

(3) 財政見通しと実施計画の現状値について

【 事務局より財政見通しと実施計画の現状値について説明 】

【 質疑 】

会長：

財政について。コロナの影響は、歳入に関してはそこまで大きくないという印象を受けるが、何か理由等あるのか。

事務局：

令和3年度当初予算編成の際には、コロナの影響は非常に大きくなるものと想定したが、実際には想定よりも影響は小さかった。財政調整基金も10億円を取り崩すということを想定していたが、積み立て分もあり、10億すべてが減になることはなくなった。ただし、来年になると状況が変わる可能性もあるため、そこは気を緩めることなく動向を注視する必要がある。

事務局：

市税収入においては想定より影響が小さく済んだが、市民生活においては、コロナ禍において厳しい状況であったと見ている。そうした中で、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の今後の展望においては、中長期的に一定程度の経済成長が見込まれており、また、国の経済政策等も想定される。更には、全国的には人口減少の局面が続いていくが、昭島市では転入超過で推移していることに加え、立川基地跡地の開発により、前期計画期間内は11万4千人程度の人口が維持できる見込みであり、市税収入も回復傾向で見ているところである。

中島委員：

説明会でも説明があったように、財政調整基金の10億円がなくなるのではないかと心配していたが、そうでもないということ。何が予想と異なっていたのか。それはわかるものなのか。

事務局：

市税収入が当初の見込みより悪くなかったということがある。そこが主な要因となっている。今のところでは、すべての企業がコロナの影響を大きく受けたわけではなかったものと考えている。

和田委員：

机上配付資料4のP7、大綱5のところに「再生可能エネルギー電力の導入100%に向けての検討」とあり、とてもよいことだが、具体的にはどのように実現していくのか。

事務局：

どう実現するかは、主管課でも考えていかなければならない。省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの調達など、そういった選択、様々な取組を行っていくことで、目標に近づけていく。具体的なロードマップは現時点では描けていないと認識している。

和田委員：

具体的にやることが決まっているとありがたいと感じた。今後に期待する。

中島委員：

現在別の審議会で、環境基本計画の策定について議論を行っている。現時点で具体的に答えられる状況ではないが、その方向に向かって進んでいると理解している。

(4) その他

中島委員：

この総合基本計画は、10年先の昭島をどうするかという大切な計画である。計画がしっかりできていることが、本市に住む市民のためになる。説明会、パブリックコメントについては、できるだけ多くの方々に意見いただき作り上げていくのがよいと考えてきた。意見を出してくれた方々に対しては、是非しっかりと納得いただける形で回答いただきたい。「パブリックコメント出してもだめか」ということが蔓延してしまわないように、丁寧に答えていただければと思う。

事務局：

我々事務局も、できるだけ多くの市民から意見をいただきたいというのは同じ考えであり、これまでも極力そのように努めてきた。その都度の反省点も踏まえながら、次回にはよりよい対応ができるようにということで、その思いは今後も変わることはない。いろいろとご意見をいただいたこと、全庁で情報共有し、市民の方とともにまちづくりを進めていくことを考えていきたい。

会長：

パブリックコメントは審議会として受ける形となっており、それを市に伝えるということになるが、できるだけ丁寧な形での対応、担当課が真摯に受け止めていただければ、というのが審議会からのお願いである。

4 その他

(1) 次回日程 第19回総合基本計画審議会

事務局：

次回、第19回審議会は、令和3年11月12日（金）午後7時から昭島市役所市民ホールにて開催する。審議会としては最終回となり、これまでの審議内容について市長に答申を行う。

5 閉会